

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年4月1日
(第161期) 至 2022年3月31日

広栄化学株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第161期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	34
1 【財務諸表等】	35
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第161期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 広栄化学株式会社

【英訳名】 KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 本 麗

【本店の所在の場所】 千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町1番8号

【電話番号】 03(6837)9304

【事務連絡者氏名】 理事経理室長 浜 辺 昭 彦

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区日本橋小網町1番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	18,144,055	18,309,034	18,528,697	17,589,569	17,296,246
経常利益	(千円)	1,703,633	1,361,860	2,016,575	1,678,308	802,522
当期純利益	(千円)	5,441,987	960,939	1,568,181	1,851,383	940,647
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	2,343,000	2,343,000	2,343,000	2,343,000	2,343,000
発行済株式総数	(株)	4,900,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000
純資産額	(千円)	19,460,870	20,131,863	20,997,251	22,066,951	21,934,639
総資産額	(千円)	29,202,147	29,323,057	29,802,412	32,058,344	34,706,536
1株当たり純資産額	(円)	3,978.48	4,115.69	4,292.82	4,511.57	4,484.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	38.00 (8.00)	60.00 (30.00)	80.00 (30.00)	100.00 (40.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	(円)	1,112.47	196.45	320.60	378.51	192.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.6	68.7	70.5	68.8	63.2
自己資本利益率	(%)	32.1	4.9	7.6	8.6	4.3
株価収益率	(倍)	2.2	8.4	4.8	7.8	12.2
配当性向	(%)	6.3	30.5	25.0	26.4	52.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	977,427	729,799	776,406	1,922,245	2,617,466
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,149,661	△2,459,105	△2,230,975	△3,908,171	△4,185,738
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,462,519	△303,552	△280,661	1,558,746	1,860,973
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,460,119	2,424,479	688,667	260,942	577,725
従業員数 〔外 平均臨時雇用人員〕	(名) (名)	311 [24]	323 [26]	338 [24]	376 [21]	378 [22]
株主総利回り (比較指標:TOPIX(配当込み))	(%) (%)	140 (116)	99 (110)	97 (100)	181 (142)	154 (144)
最高株価	(円)	744 ※3,610	2,470	2,900	4,780	2,970
最低株価	(円)	298 ※2,370	1,406	1,394	1,470	2,164

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。1株当たりの配当額につきましては、当該株式併合前の実際の1株当たり配当額を記載しております。

- (注) 4 第157期の1株当たり配当額38円は、中間配当額8円と期末配当額30円の合計となっております。なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額8円は株式併合前の配当額、期末配当額30円は株式併合後の配当額となっております。
- 5 第157期の1株当たり中間配当額8円には、特別配当4円を含んでおります。
- 6 第157期の1株当たり期末配当額30円には、創立100周年記念配当10円を含んでおります。
- 7 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 8 ※印は、株式併合（2017年10月1日、5株→1株）による権利落後の株価であります。
- 9 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第161期の期首から適用しており、第161期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1917年 6月	広栄製薬株式会社(資本金50万円)を設立し、酢酸の製造を開始する。
1926年 5月	社名を広栄株式会社と改称する。
1934年11月	ホルムアルデヒド類の製造を開始する。
1940年 6月	東京出張所(現東京本社)を開設する。
1950年 7月	社名を広栄化学工業株式会社と改称する。
1952年12月	多価アルコール類の製造を開始する。
1955年 1月	大阪市東区伏見町二丁目14番地へ本社を移転する。
1959年11月	森化成工業株式会社(後、広和商事株式会社)に商号変更、現広栄テクノ株式会社)に資本参加する。
1962年10月	アミン類の製造を開始する。
1963年 2月	大阪市東区道修町二丁目40番地(住友化学道修町ビル)へ本社を移転する。
1964年11月	ピリジン塩基類の製造を開始する。
1967年10月	千葉県姉崎地区に千葉工場を新設、1970年同袖ヶ浦地区に新工場を建設、両工場を千葉製造所(現千葉工場)とする。
1971年12月	医薬品の製造を開始する。
1973年 2月	事業年度を年1回に変更する。
1981年 9月	大阪市東区横堀二丁目7番地(住化不動産横堀ビル)へ本社を移転する。 (現 中央区高麗橋四丁目6番17号)
1985年10月	ピラジン類とそのアンモ酸化による誘導体の製造を開始する。
1991年 4月	広栄テクノサービス株式会社(資本金1千万円)を設立する。
1997年10月	大阪証券取引所市場第二部へ上場する。
12月	大阪広栄サービス株式会社(資本金1千万円)を設立する。
1998年 6月	千葉広栄サービス株式会社(資本金1千万円)を設立する。
2000年 7月	無機凝集剤事業を朝日化学工業株式会社に譲渡する。
2003年 1月	大阪市城東区放出西二丁目12番13号へ本社を移転する。
4月	千葉広栄サービス株式会社が大阪広栄サービス株式会社と合併し、広栄ゼネラルサービス株式会社に商号変更する。
7月	パーストープABと合併で広栄パーストープ株式会社(資本金5千万円)を設立する。
2004年10月	広和商事株式会社を存続会社として、広栄テクノサービス株式会社及び広栄ゼネラルサービス株式会社を合併し、広栄テクノ株式会社(現在は解散)に商号変更する。
2006年10月	実質的な本社機能を東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号に集中する。
2010年 1月	千葉プラント(現千葉工場)に研究棟を建設し、研究機能を集中する。
2013年 7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所第二部へ上場する。
9月	実質的な本社機能を東京都中央区日本橋小網町1番8号に移転する。
12月	広栄パーストープ株式会社を解散する。
2016年 6月	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地へ本店所在地を移転する。
2019年10月	広栄テクノ株式会社を解散する。
2020年10月	社名を広栄化学株式会社と改称する。

3 【事業の内容】

当企業集団(当社及び当社の関係会社)は、当社(提出会社、以下同じ)、親会社で構成され、ファイン製品の製造販売並びに輸出入等の事業を行っております。

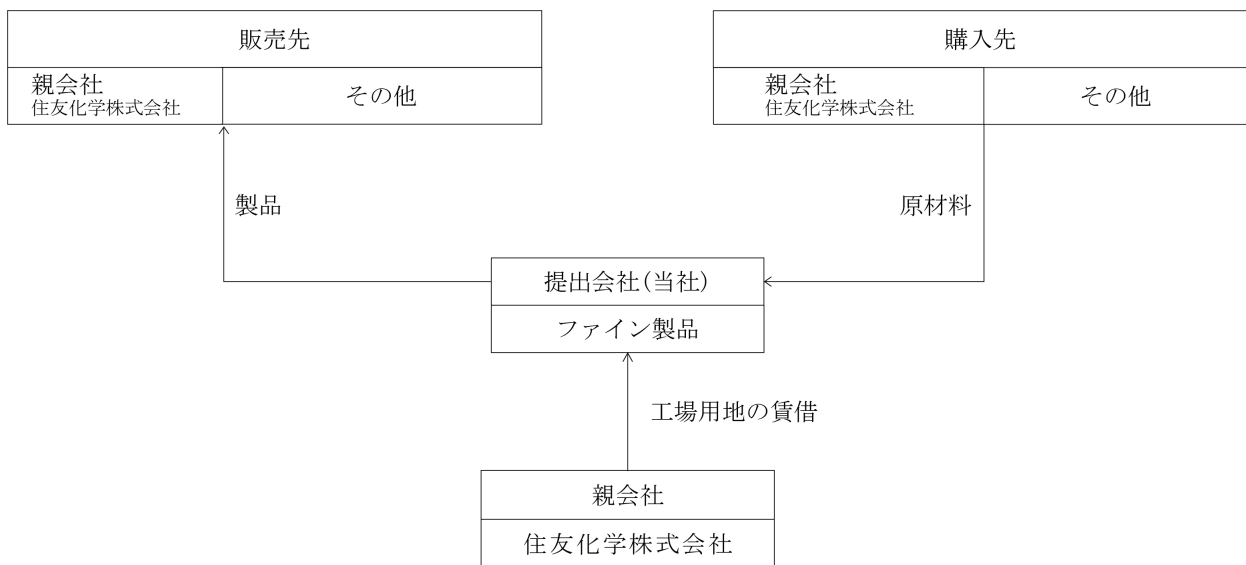
なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。この変更により、当社は単一セグメントとなることから、セグメント区分に基づく分析の記載を省略しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「(報告セグメントの変更等に関する事項)」をご参照ください。

ファイン製品事業 医農薬関連化学品(医薬品、動物薬、農薬等の中間体や原料)、機能性化学品(触媒、溶剤、高分子添加剤、樹脂、IT関連、写真薬等用)、各種合成樹脂原料、塗料原料等になる多価アルコール類等製造、販売しております。

なお、当社は千葉工場の用地を親会社から賃借しております。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 住友化学㈱ (注) 1、2	東京都中央区	89,699,341	総合化学工業	被所有 56.34 (0.45)	製品を販売する一方、アセトアルデヒド等主要原材料の供給を受けております。 また、工場用地(千葉)を賃借しております。 役員の兼任等 兼任1名、転籍3名

(注) 1 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
378 (22)	39.9	14.5	6,543

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

4 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

事業部門名称	従業員数(名)
ファイン製品事業	328 (20)
全社(共通)	50 (2)
合計	378 (22)

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は1946年5月に結成され、現在、U Aゼンセン（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）に加盟しております。

労使関係は極めて円満で、組合加入人員は2022年3月31日現在278名であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2022年3月31日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、長年培ってきた含窒素有機化合物群におけるコアテクノロジーをさらに進化させるほか、新たなコアテクノロジーの確立を図ることにより、新しい柱としての基幹化合物、機能製品、気相製品を創出し、高付加価値高機能製品を提供してまいります。これらを通じて社会の発展に貢献するとともに、株主の皆様のために公正な収益活動を営み、併せて地域社会と協調し、あらゆる取引先等の信頼と期待に応え、また従業員にとりまして働きがい、生きがいの感じられる企業を目指します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社を取り巻く環境

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は、ワクチン接種率の向上や治療薬の進展などにより収束に向かっていくことが期待されますが、物流停滞に伴う供給面での制約、原油価格など国際商品市況の高騰、米中摩擦の激化、ウクライナ情勢等地政学的なリスクなどが懸念され、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況におきまして、当社は引き続き売価是正、拡販に取り組み収益の確保を図るとともに、中期経営計画に掲げたスローガン『伝承と挑戦』KX2.0のもと、事業成長戦略を加速するとともに、経営基盤強化及び人材育成強化を積極的に行い、企業価値向上に取り組んでまいります。

中期経営計画策定(2022年度－2024年度) 『伝承と挑戦』KX2.0

① 前中期経営計画(2019年度－2021年度)の総括

2021年度は、売上高200億円、営業利益20億円の目標を掲げておりましたが、売上高172億96百万円、営業利益5億8百万円と減収減益となりました。次世代製品販売の2022年度以降へのずれ、一部既存製品の需要回復の遅れのほか、定期修繕の実施時期変更に伴い、2021年度のみ2度の定期修繕となり固定費負担が増加したことも影響しております。

一方、設備投資計画は、事業拡大のための投資として意思決定した第4系列目のマルチプラント（CMIV）が計画通り2022年秋に稼働する見込みです。加えて、高経年化した基盤プラントの再構築をスタートさせ既存製品の競争力強化や作業性改善を推進しており、今後も継続課題として検討してまいります。

② 目指すべき方向性

中期経営計画(2022年度－2024年度)を策定するに当たり、前中期経営計画の継続課題を踏まえKOEI VISION 2030を新たに制定致しました。

◀ KOEI VISION 2030 ▶

「製造・販売・研究・間接部門すべての部門でイノベーションを加速し、新たな企業価値の創造を通じ自ら持続的な成長を実現するとともに、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。」

経営目標 2024年度 売上高 214億円 ROIC 8%

2030年度 売上高 300億円 ROIC 10%

③ 中期経営計画（2022年度－2024年度）

《 中期経営計画基本方針 》

KOEI VISION 2030の実現を目指して、本中期経営計画においては、下記の3項目を基本方針として推進し、2024年度売上高で基盤製品105億円、機能製品・新規事業109億円を目指します。

（事業成長戦略加速）

a) 基盤製品の競争力強化/高付加価値化

- ・アミン・ピリジン類の拡販及び新製品、新規用途開発
- ・他社との事業提携による事業拡大策の追求
- ・合理化による競争力強化

b) 機能製品・新規事業拡大

- ・CMIVプラントの円滑な立上げによる有機金属触媒・医農薬中間体ビジネス拡大
- ・イオン液体の用途拡大・ウレタン樹脂低温硬化触媒の早期商業化
- ・新規分野探索や既存技術と新技術の融合による新ビジネスモデルの構築

c) 事業ポートフォリオの高度化による収益性向上

- ・採算性や戦略性を重視した製品プライオリティの見直し
- ・自社製品のPLCM（プロダクトライフサイクルマネジメント）の徹底

（経営基盤強化）

企業変革、企業価値向上のため、①デジタル革新加速（DX）、②マネジメント力強化（MX）、③ガバナンス強化（GX）及び④サステナビリティ追求（SX）の4つのトランスフォーメーションを部門横断的に取り組んでまいります。

（人材育成強化・加速）

人材育成強化のため、以下3点に取り組んでまいります。

a) マネジメント強化

- ・研修の充実等による管理社員のマネジメント力の強化

b) 中堅・若手社員のスキル向上

- ・製造、研究、営業分野の育成プログラム見直し及び強化

c) 人事制度見直し

- ・キャリア開発システム新設
- ・評価基準の見直し

《 業績計画 》

2022年度以降の業績は、既存製品の需要回復に加え、CMIVプラントの稼働が寄与し収益性が期待できる機能製品・新規事業の拡大を見込んでおります。また、事業ポートフォリオの高度化による収益性向上にも一層取り組み、最終年度に当たる2024年度には売上高214億円、営業利益21億円、当期純利益15億円の達成を目指します。

なお、企業の収益力を図るEBITDAは、2021年度23億円から大幅にアップし2024年度は53億円となる見込みです。

原料価格高騰・サプライチェーン混乱への対応について

前述のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響や米中摩擦の激化、ウクライナ情勢等地政学的なリスクにより、原料価格の高騰やサプライチェーンの混乱に拍車がかかっており、当社を取り巻く環境は厳しい状況となっております。これらの懸念に対して、当社は以下のとおり取り組んでまいります。

・原材料、エネルギーコストの上昇について

国産ナフサは、2022年4-6月は、2008年以来の80,000円/k1台に達する見通しであり、加えて輸送コスト上昇や輸送遅延の常態化でサプライチェーンマネジメントに課題が生じています。当社としては、まずは原燃料価格、物流費用の製品価格への転嫁を喫緊の課題ととらえ、顧客との交渉を粘り強く行ってまいります。また、海外への輸送の遅延については、相手先への前広な情報提供を行うことで理解を得ております。

・急激な円安の進行について

本年3月以降、為替ルートは急激に円安方向に動いており、原燃料価格上昇が更に加速しております。販売面では、前述のとおり、製品価格への転嫁を進めると共に、当社は輸出売上が売上高全体の5割を超えていることから、海外向けの拡販を精力的に進めることで、円安のメリットを享受すべく取り組んでまいります。

・原材料の安定調達について

中国等からの調達は環境問題等から急に制限されるケースがあり、原料の調達が今後困難になる場合も考えられます。当社は、BCPの観点から、原料調達の複数化を進めております。安定調達に向け、既存供給先の定期的なチェック、また、住友化学グループのシナジーを活かして中国・インド等における新たな供給先の探索を積極的に行う等、調達の安定化を引き続き推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等（株価を含む）に影響を及ぼすリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、また本記載は将来発生し得るすべてのリスクを網羅したものではありません。

リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
(1) 事故、災害の発生に係るリスク	万一製造設備で発生する事故、地震、噴火、津波等自然災害により人的、物的被害が生じた場合、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、安全、安定操業の徹底を図り、製造設備の停止や設備に起因する事故などによる潜在的なリスクを最小化するために、すべての設備について定期的な点検を実施しております。また、大規模災害発生時の対応演習、設備耐震補強等地震対策の実施、災害・爆発リスク低減のための教育の実施、災害用備品の運用マニュアル作成と社内周知の実施、BCP対応のレベルアップ（外部機関）及びBCP演習の実施、事故発生に対応したメディアトレーニングを実施し、リスクの低減を図っております。
(2) 感染症、伝染病の蔓延に対するリスク	新型コロナウイルス感染症等の感染症や伝染病が急速に拡大した場合、生産活動に支障をきたす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響は軽微ではありますが、今後、更なる感染拡大の状況が進行すれば、世界的な景気の悪化、サプライチェーン等への影響が懸念され、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、新型コロナウイルス感染症に対して、感染防止策を徹底し、新型コロナウイルスへの対応継続感染状況に応じたガイドライン及び本人、同居家族等の罹患時の対応マニュアルも適時見直しております。また、各部へ非接触型体温計の配布や各会議室への二酸化炭素濃度計の設置を行い、各部署への職場の感染拡大防止に努めております。
(3) 為替レートの変動に係るリスク	当社は輸出売上高の比率が高く、その多くは外貨建で取引を行っているため、当該通貨に対して円高が進行した場合、輸出債権回収額が減少することになります。円高の進行は当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、輸出売上高の比率が高く、その多くは外貨建で取引を行っているため、当該通貨に対して円高が進行した場合、輸出売上高が減少することになりますので、このようなリスクに対して適宜、為替予約を実施して、短期的なリスクをヘッジするように努めております。また、原料購入を外貨建に切り替えること等により、為替脆弱性の軽減を図るように努めております。
(4) 気候変動等環境問題に関するリスク	炭素税の賦課や排出権取引制度に代表される温室効果ガス排出権規制が導入された場合、原燃料の価格が上昇し、電力価格が上昇する可能性があります。これにより、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、気候変動などの環境問題への対応を経営の重要課題と捉えており、温室効果ガスの削減等に積極的に取り組んでおります。
(5) 情報セキュリティに係るリスク	サイバー攻撃、不正アクセス等により情報システム等に障害が生じた場合や、機密情報及び個人情報等が社外に流出した場合には、競争力の低下や社会的信用の低下など、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、事業活動の基盤である情報システム・ネットワークに、様々なセキュリティ対策を実施しており、セキュリティ強化と情報管理体制の厳重化に取り組んでおります。

リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
(6)原料価格の変動に係るリスク	当社の主要原料のうち、アセトアルデヒドやメタノール等の原料価格は市況で変動します。また、国産ナフサ高騰を受けメーカーの原材料価格、輸送費、電力コストの大幅な上昇により、当社原材料価格の高騰が続いております。更にウクライナ情勢の影響もあり、各種原料で大幅値上げを受けており、それらの価格の上昇を製品価格に転嫁できなかった場合は、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、主要な原材料価格の動向を注視し、適正な製造原価への見直しを行うと共に、売価是正に努めております。
(7)カントリーリスク	当社は中国から多くの原材料を輸入しております。そのため、中国において、政治・経済情勢の悪化、外資規制、大規模災害、パンデミック、テロ・戦争、その他の要因による社会的混乱等が生じた場合は、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、複数購買を推進するとともに、定期的な情報収集を行い、リスクの低減を図っております。
(8)製品価格やシェアの変動に係るリスク	当社の事業は、厳しい価格競争に直面しております。国内企業との競争のほか、インドや中国等の安価な海外品との競争により、製品価格や販売シェアが低下し、この影響がコストの削減を上回った場合、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社、設備投資による工場の合理化を推進し、コスト削減を行うと共に、環境問題並びに製品の安全性、品質の確保に注力し、顧客の期待に応えられる信頼性の高い製品を供給すべく努めております。
(9)新製品の開発に係るリスク	当社にとって、新製品の開発、上市は最重要課題のひとつであります。ユーザー事情、厳しい競争環境等の不確定要素が大きいため、目標どおり進捗しなかった場合、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社、営業部門、研究開発部門を中心に次世代新製品の開発、早期上市に向けて取り組んでおります。

その他、当社には、退職給付債務の変動リスク、金利変動及び株式相場変動リスク、重大な製品欠陥等に係る品質リスク、知的財産や製造物責任などに係る訴訟リスク、取引先に対する債権の貸倒リスク、ハラスメントに関するリスクなどがあり、これらのリスクが顕在化した場合は、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度のがわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、厳しい経済環境が続いたものの、ワクチン接種の進展とともに経済活動が段階的に再開され、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。しかし、年明け以降、新たな変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大、世界的な半導体不足、原油高の影響の顕在化及び米国のインフレ懸念など、依然として不透明な状況が続いております。こうしたなか、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻による世界経済への影響も懸念されております。

当社製品関連分野におきましては、医薬関連製品の出荷は減少したものの、触媒関連製品及び農薬関連製品の販売が堅調に推移したことに加え、光学材料関連の出荷が増加しました。その他ファイン製品は、樹脂関連製品等の販売は増加しましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、代理人取引に係る売上高が減少し減収となりました。

このような情勢のもとで、当社は、売価是正、拡販に注力するとともに、生産の合理化・効率化による製造原価低減など一層のコスト削減に取り組み、全社を挙げて収益確保に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は172億96百万円（前事業年度比1.7%減収）となりました。利益面では、原燃料価格高騰に加え、年度内の2回の定修によるコスト増加などにより、営業利益は5億8百万円（前事業年度比65.8%減益）、経常利益は8億2百万円（前事業年度比52.2%減益）となりました。当期純利益につきましては、株式売却による特別利益5億31百万円、固定資産除却損など90百万円を特別損失にそれぞれ計上した結果、9億40百万円（前事業年度比49.2%減益）となりました。

（製品グループ別売上高）

（単位：百万円）

製品グループ	前事業年度		当事業年度		増 減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
		%		%		%	
ファイン製品	医農薬関連化学品	6,784	38.6	6,589	38.1	△194	△2.9
	機能性化学品	6,766	38.5	(注1,2)7,862	45.5	1,095	16.2
	その他 (注4)	4,038	22.9	(注3) 2,844	16.4	△1,194	△29.6
計	17,589	100.0	17,296	100.0	△293	△1.7	

(注1) 当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」等を適用し、従来は輸出許可日で収益を認識していた指定仕向地渡し条件の輸出取引については、指定場所での引渡日に収益を認識することに変更したため、当事業年度における売上高(174百万円)が減少しております。

(注2) 当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」等を適用し、有償支給取引において対価の純額を表示するため、当事業年度における売上高(73百万円)が減少しております。

(注3) 当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」等を適用し、代理人として行う取引において対価の純額を表示するため、当事業年度における売上高(2,181百万円)が減少しております。

(注4) 従来の化成品部門は、売上高の金額的重要性が低くなったこと及び一体的な事業と捉えることが適当であると判断したため、ファイン製品のその他に含めております。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。この変更により、当社は単一セグメントとなることから、セグメント区分に基づく分析の記載を省略しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「(報告セグメントの変更等に関する事項)」をご参照ください。

流動資産は、売掛金及び預け金が増加しましたが、棚卸資産の減少などにより、前事業年度末に比べ57百万円減少し、128億82百万円となりました。

固定資産は、株式売却等により投資有価証券が減少しましたが、ファイン製品製造設備の新設など建設仮勘定の増加により、前事業年度末に比べ27億6百万円増加の218億23百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ26億48百万円増加し347億6百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等が減少しましたが、買掛金、未払金及び設備関係未払金の増加により、前事業年度末に比べ5億94百万円増加の60億34百万円となりました。

固定負債は、ファイン製品製造設備新設に係る長期借入金の増加により、前事業年度末に比べ21億85百万円増加の67億37百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ27億80百万円増加し127億71百万円となりました。

純資産は、当期純利益の計上により株主資本は増加しましたが、配当金の支払い及び株式売却等に伴うその他有価証券評価差額金の減少により、前事業年度末に比べ1億32百万円減少し、219億34百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の68.8%から63.2%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物の期末残高は5億77百万円となり、前事業年度末の2億60百万円から3億16百万円増加しました。これは営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローが、固定資産の取得による支出などにより15億68百万円の支出となりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローが、長期借入れによる収入24億円などにより18億60百万円の収入になったことによります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益を12億43百万円、減価償却費を18億20百万円計上したことに加え、営業活動に係る運転資金需要が減少しましたが、投資有価証券売却益の調整及び法人税等の支払などにより、26億17百万円の収入(前事業年度は19億22百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入5億69百万円がありましたが、ファイン製品製造設備新設など総額48億2百万円の固定資産の取得による支出により、41億85百万円の支出(前事業年度は39億8百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れにより24億円調達する一方で、配当金の支払5億38百万円により、18億60百万円の収入(前事業年度は15億58百万円の収入)となりました。

③ 生産実績

当事業年度における生産実績は154億24百万円（前事業年度比6.8%減）であります。

（注）金額は、販売価格によっております。

④ 受注状況

当社は原則的に将来の予想に基づいて見込生産を行っております。

⑤ 販売実績

当事業年度における販売実績は172億96百万円（前事業年度比1.7%減）であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、原則として財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

財務諸表作成にあたり、当社が採用している会計方針において使用している重要な会計上の見積り及び前提条件は、以下のとおりであります。

（貸倒引当金）

当社は、支払実績及び信用情報等を査定して販売先から営業担保を預っており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討して貸倒引当金を計上しております。

販売先の財務状況及び支払能力に重要な変動が生じた場合、これらの貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

（棚卸資産）

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により計上しております。

当社は、得意先の需要予測に基づき生産計画を策定しており、また、当社の生産設備であるマルチプラントでは生産切替回数増加によるロスを極力抑えるため、まとめ生産を行っております。このため、生産から販売まで長期間を要する場合があります。長期保有在庫の販売予測の見積りにおいては、将来の販売数量が重要な構成要素となりますが、これらは国内外における需要等の外部経営環境の影響を受けることから不確実性を伴い、見積りにおける仮定の選択に係る判断が長期保有在庫の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(投資の評価)

当社は、長期的な取引関係の維持・強化のため株式を所有しております。当社は、投資価値の下落が一時的でないかと判断した場合に株式の減損処理を実施しております。時価のある「その他有価証券」については、期末時価が帳簿価額を50%以上、若しくは3期連続で30%以上50%未満下回った場合に減損処理を実施しております。また、時価のない「その他有価証券」については、原則として評価対象となる純資産額が帳簿価額を50%以上下回った場合に減損処理を実施しております。

将来の株式市場の動向、投資先の業績動向によりこれら投資の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画及び将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基に合理的で実現可能なタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果、将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

将来の業績及び課税所得実績の変動等により、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付費用及び債務)

当社の従業員退職給付費用及び債務は、年金数理計算上で設定される前提条件に基づいて計上しております。この前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率が含まれており、退職給付債務を計算する際に用いる数理上の前提の変更、年金制度の変更による未認識の過去勤務費用の発生等により、退職給付費用及び債務の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(減損損失)

当社は、収益性の低下や時価の下落といった減損の兆候の見られる固定資産については、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落等により、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(受注損失引当金)

当社は、受注契約のうち損失が発生する可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な受注契約について、損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

将来の市場環境の変動等により製造原価が見積原価を超過することが見込まれる場合、追加の受注損失又は引当金計上が必要となる可能性があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高、売上原価、売上総利益と営業利益)

当事業年度の売上高は、医薬関連製品の出荷は減少したものの、触媒関連製品及び農薬関連製品の販売が堅調に推移したことに加え、光学材料関連及び樹脂関連製品等の販売も増加しましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、代理人取引に係る売上高の減少により、前事業年度に比べ2億93百万円減少し、172億96百万円となりました。

当事業年度の売上原価は、原燃料価格高騰に加え、年度内の2回の定修によるコスト増加などにより、前事業年度に比べ6億45百万円増加し、136億45百万円となりました。

この結果、売上総利益は、触媒関連製品及び光学材料製品など、収益性の高い製品の販売増加、為替変動及び原燃料価格高騰に伴う売価は正などのプラス要因がありましたが、原燃料価格の高騰、年度内の2回の定修によるコスト増加などマイナス要因の影響が大きく、前事業年度に比べ9億38百万円減益の36億50百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、燃料高騰に伴う物流コスト上昇などにより、前事業年度に比べ37百万円負担が増加し、31億42百万円となりました。この結果、営業利益は5億8百万円となり、前事業年度に比べ9億76百万円減益となりました。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益は、当事業年度末に円安が進行したため為替差益などにより、前事業年度に比べ1億12百万円増加し3億21百万円となりました。営業外費用は、借入金増加に伴う支払利息の増加などにより、前事業年度に比べ12百万円増加の27百万円となりました。この結果、当事業年度の営業外損益は前事業年度に比べ1億円増加の2億94百万円の利益となりました。

これにより、経常利益は8億2百万円となり、前事業年度の16億78百万円から8億75百万円の減益となりました。

(特別損益と当期純利益)

特別利益5億31百万円(投資有価証券売却益)、特別損失90百万円(固定資産除却損、設備撤去引当金繰入額)を計上した結果、税引前当期純利益は12億43百万円となり、前事業年度の24億52百万円から12億9百万円の減益となりました。法人税、住民税及び事業税3億55百万円及び法人税等調整額△52百万円を控除した結果、当期純利益は9億40百万円となり、前事業年度に比べ9億10百万円の減益となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社は、円滑な事業活動に必要な水準の流動性の確保と財務の健全性維持を資金調達の基本方針としております。

当社は、上記の資金調達の基本方針に則り、国内金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた幅広く良好な関係に基づき、短期借入金及び長期借入金により必要資金を調達しております。

直接金融又は間接金融の多様な手段の中から、その時々市場環境も考慮した上で当社にとって有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っております。

なお、ファイン製品製造設備(CMIVプラント)を2021年3月に着工済みであり、2022年秋に稼働する見込みであります。今後も所要資金を金融機関から調達する計画であります。

4 【経営上の重要な契約等】

土地賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	借地	借地面積(m ²)
広栄化学株式会社 (当社)	住友化学株式会社	千葉工場用地(千葉県袖ヶ浦市)	120,730
		駐車場(千葉県袖ヶ浦市)	2,480
		計	123,209

5 【研究開発活動】

当社は、常に独創技術の開発を理念として、新製品の開発からプロセスの構築・合理化に至るまで、積極的な研究開発活動に取り組んでおります。

研究開発部門は、研究所、研究開発技術部及び生産技術部から構成されており、医農薬中間体、有機金属錯体等の受託案件の工業化研究、イオン液体・ウレタン関連製品等の自前機能性製品の開発に加え、既存製品の合理化研究に取り組んでおります。

また、社内だけでなく、国内外の企業・大学・研究機関などとの積極的な活用を通じて、高度技術の修得と新規コアテクノロジーの確立ならびに独自技術を用いた環境負荷低減を目指した研究開発推進に努めております。

当事業年度の主な成果として、受託製品では、医農薬中間体や有機金属触媒/助触媒等の新規受託を拡大し、工業化に至っております。機能性製品では、近年取り組んでおりますウレタン関連製品の事業化、イオン液体の新規用途開発を推進しております。基盤製品でありますアミン類、ピリジン類におきましても、プロセス合理化及び新規誘導体開発を推進しております。当事業年度における研究開発費の金額は1,036百万円であります。

なお、当事業年度より、ファイン製品部門の単一セグメントに変更しております。この変更により、当社はセグメント情報を記載していないため、研究開発費の総額と内容を記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度に5,339百万円の設備投資を実施いたしました。

ファイン製品の需要増大に対応した新マルチプラント建設並びに基盤製品製造設備の再構築など、事業拡大及び競争力強化を目的とした設備投資を行いました。

これらの所要資金については、自己資金及び借入金により充ちいたしました。

なお、当事業年度より、ファイン製品部門の単一セグメントに変更しております。この変更により、当社はセグメント情報を記載していないため、セグメント別の設備の状況は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	ファイン製品製造設備	7,729,368	5,945,891	21,942 (1,468) <123,209>	401,343	14,098,546	184 (8)
研究所 (千葉県袖ヶ浦市)	研究設備	818,912	58,286	—	163,816	1,041,014	60 (3)

- (注) 1 上記金額には建設仮勘定を含めておりません。
 2 上記土地の〈 〉内は賃借中の面積であり、外数であります。
 3 研究所の土地は、千葉工場に含めて記載しております。
 4 従業員数の()内は、平均臨時従業員数であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	製造設備の新設	8,600	4,994	自己資金及び 借入金	2021年3月	2022年10月
厚生施設 (千葉県袖ヶ浦市)	社員寮	1,919	—	リース	2022年7月	2024年1月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,900,000	4,900,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	4,900,000	4,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	△19,600,000	4,900,000	—	2,343,000	—	1,551,049

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	23	50	14	4	2,484	2,580	—
所有株式数(単元)	—	2,875	506	29,756	194	6	15,621	48,958	4,200
所有株式数の割合(%)	—	5.87	1.03	60.78	0.40	0.01	31.91	100	—

(注) 自己株式8,883株は「株式の状況」の「個人その他」の欄に88単元及び「単元未満株式の状況」の欄に83株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27番1号	2,731	55.84
近畿産業信用組合	大阪市中央区淡路町2丁目1番3号	240	4.91
種田 修	東京都文京区	103	2.11
磯 雅弘	栃木県さくら市	43	0.90
広栄化学社員持株会	東京都中央区日本橋小網町1番8号	43	0.89
阪本 重治	山梨県甲府市	40	0.82
丸石化学品株式会社	大阪市西区江戸堀2丁目1番1号	33	0.69
大塩 学而	長野県松本市	30	0.63
山崎 孝二	福井県福井市	26	0.54
西川 宗孝	東京都港区	23	0.48
計	—	3,315	67.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,887,000	48,870	同上
単元未満株式	普通株式 4,200	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,900,000	—	—
総株主の議決権	—	48,870	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広栄化学株式会社	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地	8,800	—	8,800	0.18
計	—	8,800	—	8,800	0.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	78	192
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	8,883	—	8,883	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への長期的かつ安定的な利益の確保と、当社の各事業年度における業績の状況及び将来的な事業展開に備えるための株主資本の充実などとのバランスを総合的に勘案し、剰余金の配当等を決定することを基本方針にしております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を適宜、基準日を定め行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき、2022年5月12日開催の取締役会におきまして、期末配当金として1株当たり50円を配当する旨決議しており、中間配当金1株当たり50円と合わせ、1株当たり100円とさせていただきます。

内部留保資金の使途については、中期経営計画で設定した各目標達成のための投資等に充当することとしております。

なお、2023年3月期の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を継続する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月26日 取締役会決議	244,557	50.00
2022年5月12日 取締役会決議	244,555	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正な企業活動を期し、コンプライアンスを当社の極めて重要な経営の根幹として位置づけております。同時に経営システムの効率性の向上を図ることも重要であると考えております。

当社の経営管理体制については、取締役会、監査等委員会で構成されております。これらに加え、取締役会の機能を補完強化するものとして、経営会議、内部統制委員会などを設置し、当社事業の運営に当たっております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a) 会社の機関

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに、業務執行の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。現在の経営体制は、本報告書提出日現在で取締役9名と執行役員8名（うち取締役兼務者3名）であります。また、取締役候補の指名並びに取締役の報酬制度及び報酬水準等の決定に際して取締役会に助言を行うことでその透明性及び公正性を担保することを目的とした任意の委員会として、独立社外取締役と代表取締役のみを構成員とする指名委員会及び報酬委員会を設置しています。さらに、独立社外取締役間において率直かつ有益な意見の交換、形成及び共有がなされ、取締役会における議論の活発化及びガバナンスの強化を図ることを目的とし、独立社外取締役のみを構成員とする社外取締役会議を設置しています。

取締役会は本報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち非業務執行取締役1名、社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計9名で構成されております。

監査等委員である社外取締役は、当社取締役会など主要な会議に出席し、各々の有する経験及び知見に基づき、当社から独立した立場から種々の意見や提言を適宜行っており、これらのことを通じて当社の企業統治において重要な役割を果たしております。また、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携についても、監査等委員会及び監査等委員会監査への参加及び意見提言などを通じて円滑に遂行しております。

非業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）は住友化学株式会社の在籍者であります。親会社である住友化学株式会社における経験や知見をもって、当社の企業統治の向上に貢献していると考えております。また、独立性の観点からみても、当社の経営方針決定に際しては、住友化学グループの戦略と関連しつつ、内容に応じた適切な手続きにより、他の株主などにも配慮した経営を行っていることから、独立性に影響を与えるものではないと考えております。

法令、定款及び社内規程において定められた重要な事項については、原則月1回開催されている取締役会において決議を行っており、取締役会は各取締役・執行役員の業務執行についての監督を行っております。

業務執行については、執行役員制度により、経営の意思決定の迅速化、職務責任の明確化を図るとともに、業務執行の機動性を高めることに努め、社内規程で定めた重要事項等、業務執行にあたって重要なものと判断される場合は、原則として月に1回開催されている経営会議などにおいて、業務執行内容の妥当性等について、経営的観点から議論を行い、業務執行の一助としています。この他、業務執行の内容を法令遵守及びリスク管理の観点から監督すべく、内部統制委員会を組織しており、定期的を開催するとともにその他必要に応じて開催し、当社業務執行の状況を法令遵守、適法性及びリスク管理の観点から監督しております。また、生産及び物流並びに安全、健康、環境及び品質の観点から当社の業務執行内容の監督を行うために、当社では内部統制委員会及びレスポンシブル・ケア委員会を年に数回開催し、生産及び物流並びに安全、健康、環境及び品質に配慮した企業経営を行うべく監督を行っております。

(b) 内部統制システム

ア. 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては2003年10月以来、広栄化学企業行動憲章、広栄化学企業行動要領（コンプライアンスマニュアル）及びコンプライアンス規程を策定し、当社及び当社グループのコンプライアンスに関する考え方の基本、全社各部門における法令違反の予防措置並びに法令違反発生時の対処方法及び是正方法などについて定めております。また、社内研修会などで当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人への徹底を図るとともに、内部監査を継続的に実施して当社職務の執行が適法になされているかどうかを検証しております。

当社は、内部統制システムに係る基本方針に則り、取締役会における内部統制システムの構築運用に努めるとともに、当社及び当社グループにおける充実を不断に図るため、内部統制システムに関する諸施策を審議する内部統制委員会を設置しております。さらに、同委員会では、金融商品取引法及び同施行令などに規定される決算財務報告の適正性を確保する観点から、当社及び当社グループにおける財務報告にかかる内部統制報告制度の構築及び適切な運営を審議しております。引き続きコンプライアンス体制を当社取締役、執行役員及び使用人全員で堅持し、必要に応じて適時適切に見直しを行い、実効性のあるコンプライアンス体制を確保してまいります。

イ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に関する情報については、以下のとおり体制を整備しております。

情報の保存及び管理については、情報管理規程などの社内規程において、業務に使用する各種紙面、電子的情報の取扱、情報の保存年限、廃棄の方法などを定め、これらを取締役、執行役員及び使用人に周知し情報の保全に努めております。さらに、業務上重要な情報などの漏洩を防止する観点から、退職者は秘密保持誓約書を提出することとしております。

また、情報システムの利用については、情報システムセキュリティ規程を定め、情報システムの利用権者を明らかにするとともに、不正アクセスへの防止対策を講じております。さらに、インサイダー情報の取扱いについては、その重要性を考慮して内部者取引管理規程を定め、適切な管理を行っております。

これらの体制については、定期的に内部監査を行っており、今後も必要に応じて適時適切に見直しを図ってまいります。

(c) リスク管理体制

第2〔事業の状況〕の2〔事業等のリスク〕で記載したような様々なリスクへの対策としては、個別の規程を設けるほか、各種経営判断においてあらゆる角度から綿密に検討を重ねるとともに、取締役会などでの議論を経営判断の一助とするなど、リスクを極小化する努力を常日頃から行っております。

具体的には、リスクマネジメント規程とこれに基づき設置されている内部統制委員会及びレスポンスブルケア委員会において、生産及び物流並びに安全、健康、環境及び品質に関するリスクなど、当社及び当社グループの経営全般におよぶリスクを定期的に洗い出し、把握、予防し、万一リスクが顕在化した場合に備え、緊急時などの各種対策に関する規程規則類を整備しております。さらに、今後も必要に応じて適時適切に見直しを図ってまいります。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、常勤監査等委員である取締役を除く各非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第23条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営責任の明確化及び企業統治体制の充実を目指し、あわせて機動的な配当の実現を可能とするために、2006年5月の会社法施行に伴い、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	西本 麗	1957年4月23日生	1980年4月 2003年7月 2004年10月 2006年6月 2009年4月 2011年4月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社 同社国際アグロ事業部開発業務部長 同社国際アグロ事業部事業企画部長 同社農業化学業務室部長 同社執行役員 同社常務執行役員 当社取締役兼務 住友化学㈱常務執行役員(健康・農業 関連事業部門統括) 同社代表取締役常務執行役員(同 上)、当社取締役退任 同社代表取締役専務執行役員(同 上) 同社代表取締役副社長執行役員(同 上) 同社取締役、当社顧問 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注)2	2,100
取締役	深堀 敬子	1957年12月25日生	1981年4月 2008年1月 2011年12月 2015年4月 2017年8月 2018年11月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	当社入社 物流購買室部長 物流購買室長 理事、物流購買室長 理事、工場副工場長、工場レスポンス ブルケア室長 理事、研究開発本部研究所長 取締役、研究開発本部長、研究開発本 部研究所長 取締役、研究開発本部長 取締役 執行役員、研究開発本部長 (現) 取締役 常務執行役員、研究開発本 部、サステナビリティ推進担当(現)	(注)2	2,300
取締役	和田 英男	1962年3月24日生	1985年4月 2009年7月 2011年11月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2021年6月	住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社 同社生活環境事業部海外マーケティング 部長 同社生活環境事業部事業企画部長 同社国際アグロ事業部事業企画部長 同社健康・農業関連事業業務室部長 当社理事、企画管理室長 執行役員 企画管理室長、経理室担当 (現)	(注)2	—
取締役	酒井 基行	1961年8月14日生	1985年4月 2007年6月 2010年7月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月	住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社 同社経理室部長(経理) 同社技術・経営企画室部長(総合企画) 同社技術・経営企画室部長(事業企画) 同社執行役員、技術・経営企画室(事 業企画、経営企画、経営情報システ ム、関連事業)担当、技術・経営企画 室部長(事業企画) 同社執行役員、経営管理部, エネルギ ー・機能材料業務室担当 同社執行役員、エネルギー・機能材料 業務室担当 同社常務執行役員 住友化学アジア従 事 同社常務執行役員、無機材料事業部, 化成系事業部, 機能樹脂事業部, 電池部 材事業部担当(現) 当社取締役(現)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	東 英雄	1952年9月27日生	1971年4月 2010年7月 2012年7月 2013年7月 2013年8月 2014年6月 2015年3月 2015年6月 2016年6月	大蔵省(現財務省)国税庁熊本国税局入庁 成田税務署長 東京国税局調査第四部長 財務省国税庁退官 税理士登録 東英雄税理士事務所開設(現) セントラル総合開発(株)社外取締役(現) ライオン(株)社外監査役 当社監査役 取締役監査等委員(現)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	近藤 憲二	1963年11月28日生	1987年4月 2009年4月 2016年4月 2017年4月 2019年12月 2020年6月	住友化学工業(株)(現住友化学(株))入社 同社経理室部長(財務) 住友精化(株) 経理企画室部長 当社理事、物流購買室長 理事、主幹、内部統制・監査室担当 取締役監査等委員(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	瀧口 健	1951年1月26日生	1974年4月 1995年7月 1998年10月 2011年12月 2012年5月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 同行下北沢支店長 同行錦糸町法人部長 住石貿易(株)入社 同社取締役副社長、住石ホールディングス(株)常務執行役員 住石貿易(株)取締役副社長、住石ホールディングス(株)取締役 常務執行役員 (株)ココスジャパン社外監査役、当社監査役 取締役監査等委員(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	養老 信吾	1964年10月4日生	1989年4月 1992年9月 1998年4月 1999年4月 2006年4月 2020年6月	住友化学工業(株)(現住友化学(株))入社 同社退職 弁護士登録(現) 高石法律事務所入所 東京永和法律事務所入所 養老信吾法律事務所開設(現) 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	八田 陽子	1952年6月8日生	1988年8月 1997年8月 2002年9月 2008年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2019年6月	Peat Marwick Main & CO.(現 KPMG LLPニューヨーク事務所)入社 同事務所パートナー KPMGピートマーウィック税理士法人(現KPMG税理士法人) 学校法人国際基督教大学監事(現) 小林製薬(株)社外監査役(現) (株)IHI社外監査役 日本製紙(株)社外監査役 同社社外取締役(現)	(注)3	—
計						4,400

- (注) 1 取締役のうち瀧口 健、東 英雄、養老 信吾及び八田 陽子は社外取締役であります。
- 2 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 近藤 憲二
委員 瀧口 健
委員 養老 信吾
委員 八田 陽子
- 5 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、上記記載の取締役のうち、社長執行役員 西本 麗、常務執行役員 深堀 敬子、執行役員 和田 英男の3名の他に、常務執行役員 河合 秀忠、常務執行役員 鴻上 博光、執行役員 坂本 典保、執行役員 江川 彰彦、執行役員 大畑 尚志の5名で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

氏名	主な職業、選任の理由
瀧口 健	豊富な実務経験・知見に基づいた客観的、中立的な監査・監督業務を通して取締役会のさらなる機能強化を図ることを期待し、選任しております。 当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
東 英雄	税理士としての豊富な経験や知見に基づき、税務及び財務面を中心とした客観的、中立的な監査・監督業務を通して取締役会のさらなる機能強化を図ることを期待し、選任しております。 当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
養老 信吾	弁護士としての豊富な経験や知見に基づき、法律面を中心とした客観的・中立的な監査・監督を通じて取締役会のさらなる機能強化を図ることを期待し、選任しております。 当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
八田 陽子	国際的な会計事務所における豊富な経験及び国際税務などに関する高い見識並びに他社の社外取締役等を通じて経営の監視・監督を遂行してきた実績に基づいた客観的、中立的な監査・監督を通じて、取締役会のさらなる機能強化を図ることを期待し、選任しております。 当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引上の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

- ③ 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容
当社は、社外取締役を選任するための独立性の基準を以下「独立役員の指定に関する基準」に定めております。

「独立役員の指定に関する基準」

1. 本基準は、当社が当社の社外取締役を国内各証券取引所の有価証券上場規程に規定する独立役員に指定するにあたっての要件を定める。
 2. 以下の各号のいずれにも該当しない場合、当社は、その者を独立役員に指定することができる。
 - (1) 当社及び当社の子会社の業務執行取締役、執行役員及び部長職相当の従業員（以下「業務執行者」という。）
 - (2) 当社の親会社及び兄弟会社（親会社の子会社）の業務執行者
 - (3) 次に掲げる当社の主要な取引先またはその業務執行者
 - ① 当社に製品もしくは役務を提供している取引先または当社が製品もしくは役務を提供している取引先であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において取引総額が当社単体売上高の2%を超える者または当社への取引先連結売上高の2%を超える者
 - ② 当社が借入れを行っている金融機関であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度にかかる当社事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている者
 - (4) 当社から役員報酬以外の報酬を得ている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において当社から1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - (5) 当社と取引のある法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において当社からその団体の連結売上高の2%以上の支払を当社から受けた団体に所属する者
 - (6) 当社の株主であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権所有割合（直接保有及び間接保有の双方を含む。）が10%以上である者またはその業務執行者
 - (7) 過去において上記(1)に該当していた者または過去10年間に於いて上記(2)から(6)に該当していた者
 - (8) 上記(1)から(7)に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - (9) 前各号に定める要件のほか、当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者
 3. 前項各号のいずれかに該当する場合であっても、指名委員会が総合的に判断し独立性を有する社外取締役としてふさわしいものと認めた場合、当社は、その者を独立役員に指定することができる。この場合、当社は、その者に独立性が認められると判断した理由について説明を行うものとする。
 4. 独立役員の指定に際しては、指名委員会の諮問を経たうえで本人の書面による同意に基づき当社が上場している証券取引所に届出を行う。
- ④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- 社外取締役は取締役会に出席し、その内容等につき報告を受け、必要に応じて適宜発言を行っております。また、社外取締役である監査等委員は、内部統制・監査室及び会計監査人と連携しつつ、監査等委員会において適宜それぞれの監査の方法及び結果について報告を受けるほか、必要に応じて情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、業務内容の監査状況について、各監査等委員である取締役間で情報の交換及び意見の交換を行います。また常勤監査等委員である取締役は、取締役会をはじめ当社の重要会議に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人から当社及び当社グループの業務執行内容などの報告を受けるとともに、当社及び当社グループに関して当社の監査等委員会が選定する監査等委員が求める事項について、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が報告を行う体制を整備しております。また、当社は、常勤監査等委員が社内データベースへフルアクセスを行うことのできる体制をとっております。さらに、当社の代表取締役は当社の監査等委員会と定期的に会合の機会を持ち、会社が対処すべき課題及び監査上の重要課題等について意見交換を行う機会を設けております。

当社は、引き続き、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）が当社の監査等委員会に報告すべき事項を適切な方法で報告する体制を整備していくとともに、当社の監査等委員会に報告を行ったことに関連して不利益を課されない体制を整備することとしております。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用については、必要なものを確保できる体制を整備することとしております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
近藤 憲二	13	13
瀧口 健	13	13
東 英雄	13	13
養老 信吾	13	13

監査等委員会における主な検討事項としては、取締役会決議事項等の重要な経営上の意思決定の適法性、妥当性の確認、会計監査人による監査方法と結果の相当性の確認等を実施いたしました。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な社内会議、委員会等に出席するとともに、必要な社内情報を閲覧ないし聴取し、かつそれらの情報を非常勤監査等委員と共有いたしました。

② 内部監査の状況

内部監査は内部統制・監査室（担当人員4名）によって、当社業務の状況について監査を行っております。

監査等委員会は内部統制・監査室及び会計監査人との間で監査業務に関する連携を密にしており、定期的に監査内容の情報交換及び意見交換を行っております。

これら各種監査と内部統制との関係について、まず内部統制体制については、当社では業務執行の監督機能を補完する組織である各種委員会の活動を包括的に監督する内部統制委員会を設置し、定期的な委員会の開催を通じて内部統制の充実を図っております。そして、内部統制委員会には監査等委員が参加しております。これらのことから当社では、各種監査と内部統制の関係は密接な相互連携が図られているものと考えております。

なお、取締役 近藤憲二、瀧口健及び東英雄は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任 あずさ監査法人

(継続監査期間)

継続監査期間：1996年3月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

(業務を遂行した公認会計士)

公認会計士 山本 健太郎

公認会計士 新名谷 寛昌

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る主な補助者は、公認会計士3名、その他2名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を勘案するとともに、親会社である住友化学株式会社の会計監査人と同一にすることにより、監査の効率化を図るなど、総合的に判断しております。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性及びその職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関して重大な疑義が生じた場合又は監査実施の有効性及び効率性の観点から必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号の規定に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議を行っており、その際、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
23,000	—	23,500	—

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査時間等を勘案した上で決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

報酬等の額について、当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検証・確認し、監査報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

ア 基本方針

取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成し、監査等委員である取締役の報酬等については、業務執行を行っていないことに鑑み賞与は支給せず、基本報酬のみとしております。

イ 基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、従事職務や中長期的な会社業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ウ 賞与の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業務執行取締役の業績連動報酬は賞与とし、各事業年度の営業利益及び中期経営計画の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年、一定の時期に支給するものとしております。

エ 基本報酬及び賞与の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に対する方針

業務執行取締役の報酬等の種類別の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定いたします。

なお、上位の業務執行取締役ほど報酬等における賞与のウエイトが高まる構成とし、当該事業年度の業績の動向をベースに支給総額を決定のうえ、職務内容等を勘案して役職ごとに定められたポイントに応じて按分した金額を各人に配分するものとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の当社第155期定時株主総会におきまして報酬年額192百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議しております。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の当社第155期定時株主総会におきまして報酬年額50百万円以内と決議しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

当事業年度における取締役の金銭報酬について、2021年6月25日開催の取締役会において代表取締役社長西本 麗に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会（独立社外取締役が主要な構成員）に原案の立案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容に沿って個人別の報酬等の額を決定しております。

④ 提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬(賞与)	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	123,020	110,610	12,410	—	9
監査等委員 (社外取締役を除く。)	18,000	18,000	—	—	1
社外役員	18,000	18,000	—	—	3

⑤ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有することとしております。

② 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式については、経理担当役員が適宜リターンとリスクを総合的に勘案したうえ、中長期的な観点から個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年1回取締役会に報告しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	12,096
非上場株式以外の株式	4	137,647

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	78,186

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
田岡化学工業(株)	70,000	14,000	当社ファイン製品の事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため保有しております。 2021年度においては、受取配当金に加え同社との取引があります。	有
	77,420	189,560		
荒川化学工業(株)	34,560	34,560	当社ファイン製品の事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため保有しております。 2021年度においては、受取配当金に加え同社との取引があります。	有
	36,910	45,619		
有機合成薬品工業(株)	73,000	73,000	当社ファイン製品の事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため保有しております。 2021年度においては、受取配当金に加え同社との取引があります。	有
	20,002	22,484		
カーリットホールディングス(株)	5,000	5,000	当社ファイン製品の事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため保有しております。 2021年度においては、受取配当金に加え同社との取引があります。	無
	3,315	3,665		
住友精化(株)	—	24,000	—	有
	—	96,960		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である有機合成薬品工業(株)及びカーリットホールディングス(株)を含め、開示すべき全4銘柄を記載しております。

2 田岡化学工業(株)は2021年9月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。これにより、株式数は56,000株増加し、70,000株になっております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	137,471	1	557,804

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	21,687	487,681	109,523

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
日油(株)	12,705	63,779
関西ペイント(株)	20,000	39,460
日本化薬(株)	20,000	23,220
ハリマ化成グループ(株)	13,800	11,012

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催するセミナーへ参加するなど、会計基準の内容を適切に把握し、かつ的確に対応できる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,942	277,725
売掛金	※1 4,761,226	※1 5,181,480
商品及び製品	4,990,854	3,433,312
仕掛品	1,313,310	1,693,644
原材料及び貯蔵品	1,255,210	1,565,087
前払費用	30,377	31,226
預け金	100,000	300,000
その他	328,635	400,199
流動資産合計	12,940,557	12,882,676
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,924,472	6,255,431
構築物（純額）	1,877,029	2,312,011
機械及び装置（純額）	5,346,026	5,999,023
車両運搬具（純額）	7,894	5,153
工具、器具及び備品（純額）	605,465	573,385
土地	29,219	29,219
建設仮勘定	3,452,440	5,608,475
有形固定資産合計	※2 17,242,548	※2 20,782,699
無形固定資産		
ソフトウェア	143,195	120,194
施設利用権	4,330	4,330
無形固定資産合計	147,526	124,525
投資その他の資産		
投資有価証券	1,095,257	287,214
長期前払費用	41,849	84,149
差入保証金	※1 556,723	※1 511,401
その他	38,451	38,440
貸倒引当金	△4,571	△4,571
投資その他の資産合計	1,727,711	916,635
固定資産合計	19,117,786	21,823,860
資産合計	32,058,344	34,706,536

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,208,300	※1 2,356,083
短期借入金	850,000	850,000
リース債務	804	2,096
未払金	746,923	937,838
未払費用	411	479
未払法人税等	370,327	76,792
契約負債	—	11,040
前受金	8,144	—
賞与引当金	157,000	165,000
受注損失引当金	36,433	44,009
設備撤去引当金	18,880	21,380
預り金	20,070	20,650
設備関係未払金	1,022,469	1,549,152
その他	19	—
流動負債合計	5,439,784	6,034,523
固定負債		
長期借入金	2,000,000	4,400,000
退職給付引当金	1,901,165	1,865,219
受注損失引当金	—	100,545
リース債務	—	8,387
長期預り金	191,436	192,097
繰延税金負債	419,006	131,122
その他	40,000	40,000
固定負債合計	4,551,608	6,737,373
負債合計	9,991,393	12,771,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,343,000	2,343,000
資本剰余金		
資本準備金	1,551,049	1,551,049
資本剰余金合計	1,551,049	1,551,049
利益剰余金		
利益準備金	341,210	341,210
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,082,786	1,990,491
別途積立金	10,402,000	10,402,000
繰越利益剰余金	4,696,379	5,191,293
利益剰余金合計	17,522,376	17,924,994
自己株式	△13,956	△14,148
株主資本合計	21,402,469	21,804,895
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	664,481	129,743
評価・換算差額等合計	664,481	129,743
純資産合計	22,066,951	21,934,639
負債純資産合計	32,058,344	34,706,536

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	14,417,434	15,788,464
商品売上高	3,172,134	1,507,781
売上高合計	※2 17,589,569	※1, ※2 17,296,246
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	4,413,225	4,990,854
当期商品仕入高	2,474,852	858,964
当期製品製造原価	※3 11,108,825	※3 11,234,575
合計	17,996,902	17,084,394
他勘定振替高	※4 5,558	※4 5,317
商品及び製品期末棚卸高	4,990,854	3,433,312
売上原価合計	※2, ※5, ※6 13,000,490	※2, ※5, ※6 13,645,764
売上総利益	4,589,079	3,650,482
販売費及び一般管理費		
発送費	338,413	437,559
保管費	102,377	107,359
役員報酬	206,140	167,610
給料手当及び賞与	643,070	650,358
賞与引当金繰入額	43,500	44,000
法定福利及び厚生費	139,435	138,266
退職給付費用	58,879	64,317
交際費	22,621	17,006
旅費及び交通費	11,838	12,501
通信費	21,731	22,853
租税公課	92,860	80,304
減価償却費	54,173	54,312
賃借料	75,726	73,263
雑費	370,439	322,846
試験研究費	※3 923,428	※3 949,664
販売費及び一般管理費合計	※2 3,104,635	※2 3,142,224
営業利益	1,484,443	508,257
営業外収益		
受取利息	134	98
受取配当金	45,500	28,785
受取補償金	145,795	160,757
為替差益	13,099	88,271
受取保険金	—	36,679
雑収入	4,555	7,113
営業外収益合計	209,085	321,706
営業外費用		
支払利息	11,888	24,561
寄付金	2,047	1,021
雑損失	1,284	1,857
営業外費用合計	15,220	27,441
経常利益	1,678,308	802,522

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	871,444	531,963
固定資産売却益	399	—
特別利益合計	871,844	531,963
特別損失		
固定資産除却損	※7 78,613	※7 71,044
設備撤去引当金繰入額	18,880	19,900
特別損失合計	97,493	90,944
税引前当期純利益	2,452,659	1,243,541
法人税、住民税及び事業税	618,000	355,000
法人税等調整額	△16,724	△52,106
法人税等合計	601,276	302,894
当期純利益	1,851,383	940,647

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※1	5,655,591	50.7	5,957,139	51.1
II 労務費		2,074,417	18.6	2,196,816	18.8
III 経費 (うち減価償却費)		3,416,754 (1,420,934)	30.7	3,507,065 (1,632,991)	30.1
当期総製造費用		11,146,763	100.0	11,661,021	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,330,963		1,313,310	
他勘定振替高	※2	55,591		46,111	
合計		12,422,135		12,928,220	
仕掛品期末棚卸高		1,313,310		1,693,644	
当期製品製造原価		11,108,825		11,234,575	

(注)

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
※1 退職給付費用	117,249	134,938
賞与引当金繰入額	91,500	97,000
※2 他勘定振替高の主なもの	試験研究費への振替 29,139	試験研究費への振替 32,715
原価計算の方法	工程別総合原価計算	工程別総合原価計算

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,343,000	1,551,049	1,551,049	341,210	2,175,090	10,402,000	3,192,904	16,111,204	△13,791
当期変動額									
剰余金の配当							△440,211	△440,211	
固定資産圧縮積立金の取崩					△92,303		92,303	—	
当期純利益							1,851,383	1,851,383	
自己株式の取得									△164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△92,303	—	1,503,475	1,411,171	△164
当期末残高	2,343,000	1,551,049	1,551,049	341,210	2,082,786	10,402,000	4,696,379	17,522,376	△13,956

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,991,462	1,005,788	1,005,788	20,997,251
当期変動額				
剰余金の配当	△440,211			△440,211
固定資産圧縮積立金の取崩	—			—
当期純利益	1,851,383			1,851,383
自己株式の取得	△164			△164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△341,307	△341,307	△341,307
当期変動額合計	1,411,007	△341,307	△341,307	1,069,700
当期末残高	21,402,469	664,481	664,481	22,066,951

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,343,000	1,551,049	1,551,049	341,210	2,082,786	10,402,000	4,696,379	17,522,376	△13,956
当期変動額									
剰余金の配当							△538,029	△538,029	
固定資産圧縮積立金の取崩					△92,294		92,294	—	
当期純利益							940,647	940,647	
自己株式の取得									△192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△92,294	—	494,913	402,618	△192
当期末残高	2,343,000	1,551,049	1,551,049	341,210	1,990,491	10,402,000	5,191,293	17,924,994	△14,148

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,402,469	664,481	664,481	22,066,951
当期変動額				
剰余金の配当	△538,029			△538,029
固定資産圧縮積立金の取崩	—			—
当期純利益	940,647			940,647
自己株式の取得	△192			△192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△534,737	△534,737	△534,737
当期変動額合計	402,425	△534,737	△534,737	△132,312
当期末残高	21,804,895	129,743	129,743	21,934,639

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,452,659	1,243,541
減価償却費	1,601,114	1,820,099
有形固定資産除却損	78,613	71,044
投資有価証券売却損益 (△は益)	△871,444	△531,963
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31,504	△35,945
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,000	8,000
設備撤去引当金の増減額 (△は減少)	△134,827	2,500
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△13,125	108,121
受取利息及び受取配当金	△45,635	△28,884
受取保険金	—	△36,679
受取補償金	△145,795	△160,757
支払利息	11,888	24,561
売上債権の増減額 (△は増加)	658,041	△420,254
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△259,695	867,330
仕入債務の増減額 (△は減少)	△452,273	147,783
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△17,699	△51,820
その他	△193,692	187,837
小計	2,701,634	3,214,515
利息及び配当金の受取額	45,635	28,883
保険金の受取額	—	36,679
利息の支払額	△12,040	△24,572
法人税等の支払額	△812,983	△638,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,922,245	2,617,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,867,850	△4,774,425
有形固定資産の売却による収入	400	—
無形固定資産の取得による支出	△33,622	△27,590
投資有価証券の売却による収入	875,563	569,491
その他	117,336	46,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,908,171	△4,185,738
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000,000	2,400,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△878	△804
自己株式の取得による支出	△164	△192
配当金の支払額	△440,211	△538,029
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,558,746	1,860,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	△545	24,080
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△427,724	316,782
現金及び現金同等物の期首残高	688,667	260,942
現金及び現金同等物の期末残高	※1 260,942	※1 577,725

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

定額法

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) リース資産以外の無形固定資産

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については、合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため設定しており、その計算の基礎は当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。

(5) 設備撤去引当金

設備の撤去による損失に備えるため、今後発生すると見込まれる費用について合理的に見積もった額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。顧客から受け取る対価は履行義務の充足時点から概ね3ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。取引価格について、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人として関与している場合には、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から仕入先へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。さらに、有償支給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権

(3) ヘッジ方針

管理基準に従い、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(会計方針の変更)

当事業年度

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、指定仕向地渡し条件の輸出取引については、従来は輸出許可日で収益を認識しておりましたが、指定場所での引渡日に収益を認識することに変更しております。また、当社が代理人として関与したと判定される取引については、従来は総額で収益を認識しておりましたが、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から仕入先へ支払う額を控除した純額で表示する方法に変更しております。さらに、有償支給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えは行っておりません。

この結果、当事業年度の貸借対照表は、前受金は11百万円減少し、契約負債は11百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は24億29百万円減少し、売上原価は23億82百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ47百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、税引前当期純利益は47百万円減少し、売上債権の増減額が1億74百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	313,680千円	271,299千円
差入保証金	527,101千円	481,266千円
買掛金	667,761千円	835,327千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	26,228,201千円	27,133,725千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	455,860千円	705,320千円
売上原価、販売費及び一般管理費	1,607,787千円	2,109,842千円

※3 一般管理費及び当期製品製造原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	923,428千円	949,664千円
当期製品製造原価	83,632千円	87,328千円
計	1,007,060千円	1,036,992千円

※4 他勘定振替高の主な内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費振替高	5,558千円	5,317千円

※5 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	113,280千円	184,263千円

※6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
15,128千円	144,554千円

※7 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	1,053千円	0千円
構築物	5,967千円	0千円
機械及び装置	1千円	1,934千円
工具、器具及び備品	77千円	0千円
撤去費用	71,513千円	69,110千円
計	78,613千円	71,044千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,900,000	—	—	4,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,754	51	—	8,805

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加51株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	244,562	50.00	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	195,649	40.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	293,471	60.00	2021年3月31日	2021年6月1日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,900,000	—	—	4,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,805	78	—	8,883

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加78株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	293,471	60.00	2021年3月31日	2021年6月1日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	244,557	50.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244,555	50.00	2022年3月31日	2022年6月7日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	160,942千円	277,725千円
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(預け金)	100,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	260,942千円	577,725千円

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業遂行のために必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引等により発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務とネットしたポジションについて、為替予約について定めた社内規程に基づき一定範囲内で先物為替予約を利用することでヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」の「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び預り金は、支払期日が1年以内の営業債務であります。

短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理について定めた社内規程に従い、営業担当部が定期的に全営業取引先の状況、販売取引高及び債権残高を確認して取引方針の見直しを実施するとともに、財務状況等の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に継続取引契約に基づく保証金であり、相手先に係る信用リスクについては、売掛金に準じた管理を行っております。

先物為替予約取引は為替変動リスクのヘッジ目的でのみ利用し、その限度額は実需の範囲内とすることとしております。先物為替予約取引の執行及び管理については、取引権限や手続きに関する社内規程を定めており、この規程の遵守及び取引のヘッジ効果の確認等によりリスク管理を行っております。先物為替予約取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内銀行のみと取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「2 金融商品の時価等に関する事項」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、預け金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金、並びに設備関係未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,083,161	1,083,161	—
差入保証金	527,101	525,234	△1,867
資産計	1,610,263	1,608,396	△1,867
長期借入金	2,000,000	1,999,440	△559
負債計	2,000,000	1,999,440	△559

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	275,118	275,118	—
差入保証金	481,266	477,402	△3,864
資産計	756,385	752,520	△3,864
長期借入金	4,400,000	4,394,977	△5,022
負債計	4,400,000	4,394,977	△5,022

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
非上場株式	12,096	12,096

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	160,942	—	—	—
売掛金	4,761,226	—	—	—
預け金	100,000	—	—	—
差入保証金	45,834	183,339	229,174	68,752

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	277,725	—	—	—
売掛金	5,181,480	—	—	—
預け金	300,000	—	—	—
差入保証金	45,834	183,339	229,174	22,917

(注3) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2021年3月31日)							(単位: 千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
短期借入金	850,000	—	—	—	—	—	
長期借入金	—	—	400,000	400,000	400,000	800,000	

当事業年度 (2022年3月31日)							(単位: 千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
短期借入金	850,000	—	—	—	—	—	
長期借入金	—	440,000	880,000	880,000	880,000	1,320,000	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	275,118	—	—	275,118
資産計	275,118	—	—	275,118

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	477,402	—	477,402
資産計	—	477,402	—	477,402
長期借入金	—	—	4,394,977	4,394,977
負債計	—	—	4,394,977	4,394,977

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを返還までの期間に対応する安全性の高い債券の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,083,161	125,695	957,466
小計	1,083,161	125,695	957,466
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,083,161	125,695	957,466

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	275,118	88,167	186,950
小計	275,118	88,167	186,950
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	275,118	88,167	186,950

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	876,534	871,444	—
合計	876,534	871,444	—

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	570,597	531,963	—
合計	570,597	531,963	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	331,817 千円	—	(注)
	売建 ユーロ	売掛金	32,116 千円	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	343,794 千円	—	(注)
	売建 ユーロ	売掛金	138,988 千円	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型の制度であります。）を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、当社は複数事業主制度の大阪薬業企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度については、確定拠出制度と同様に処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,891,273	1,927,514
勤務費用	112,166	124,188
利息費用	10,094	10,371
数理計算上の差異の発生額	△1,508	13,863
退職給付の支払額	△88,643	△180,493
その他	4,131	3,045
退職給付債務の期末残高	1,927,514	1,898,491

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,927,514	1,898,491
未積立退職給付債務	1,927,514	1,898,491
未認識数理計算上の差異	△26,349	△33,271
未認識過去勤務費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,901,165	1,865,219
退職給付引当金	1,901,165	1,865,219
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,901,165	1,865,219

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	112,166	124,188
利息費用	10,094	10,371
数理計算上の差異の費用処理額	△6,244	6,941
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	4,131	3,045
確定給付制度に係る退職給付費用	120,147	144,547

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.56%	0.56%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は前事業年度22,249千円、当事業年度22,509千円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は前事業年度58,081千円、当事業年度61,855千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 2020年3月31日現在	当事業年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	35,560,610	39,661,650
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	67,610,826	66,209,068
差引額	△32,050,215	△26,547,417

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 1.33% (2020年3月31日現在)

当事業年度 1.46% (2021年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、特別掛金収入現価31,793,818千円、繰越剰余金5,246,400千円であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約であらかじめ定められた掛金率（特別掛金）を手当てしております。

また、本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は、22年8ヶ月であります。当社の財務諸表上、特別掛金25,337千円（当事業年度）を費用処理しております。

特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	581,757千円	570,757千円
棚卸資産評価減	80,497千円	123,837千円
賞与引当金	48,042千円	50,490千円
減損損失	23,592千円	19,387千円
未払事業税	30,945千円	10,937千円
固定資産撤去関連	5,777千円	6,542千円
減価償却費	4,960千円	4,379千円
その他	43,398千円	44,054千円
繰延税金資産 小計	818,968千円	830,383千円
評価性引当額	△26,646千円	△26,646千円
繰延税金資産 合計	792,322千円	803,737千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳	918,344千円	877,653千円
その他有価証券評価差額金	292,984千円	57,206千円
繰延税金負債 合計	1,211,328千円	934,859千円
繰延税金負債 純額	419,006千円	131,122千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割額	0.2%	0.4%
税額控除等	△6.5%	△7.2%
その他	△0.2%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%	24.4%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

医農薬関連化学品	6,589,397
機能性化学品	7,862,175
その他ファイン製品	2,844,673
顧客との契約から生じる収益	17,296,246
外部顧客への売上高	17,296,246

医農薬関連化学品：医薬関連製品、農薬関連製品等

機能性化学品は：I L製品、電子材料製品、触媒、光学材料製品等

その他ファイン製品：工業薬品製品、樹脂関連製品等

(単位：千円)

日本	7,638,307
アジア	5,624,683
北米	1,538,888
欧州	2,486,089
その他	8,277
顧客との契約から生じる収益	17,296,246
外部顧客への売上高	17,296,246

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,144千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取得価格

当社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取得価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	634,828
1年超2年以内	323,399
2年超3年以内	396,000
3年超	132,000
合計	1,486,228

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、従来「ファイン製品部門」と「化成品部門」に区分しておりましたが、当事業年度より、「ファイン製品部門」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、収益認識会計基準等の適用により、「化成品部門」の売上高の金額的重要性が低くなること、また、当社の事業展開、経営資源配分、管理体制の実態などの観点から「ファイン製品部門」及び「化成品部門」は一体的な事業と捉えることが適当であると判断したことによるものであります。

この変更により、当社は単一セグメントとなることから、前事業年度及び当事業年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ファイン製品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米		その他	合計
			米国	カナダ		
9,094,751	4,618,726	2,493,154	1,373,167	3,446	6,321	17,589,569

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ファイン製品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米		その他	合計
			米国	カナダ		
7,638,307	5,624,683	2,486,089	1,531,705	7,183	8,277	17,296,246

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友化学 株式会社	東京都 中央区	89,699,341	総合化学 工業	(被所有) 直接 55.89 間接 0.45	当社製品の 販売 原材料等の 購入 工場用地の 賃借	当社製品の 販売	455,860	売掛金	313,680
							原材料等 の購入	1,519,920	買掛金	667,761
							差入保証 金の回収	45,834	差入保証金	527,101

取引条件及び取引条件の決定方針等

市況価格等を勘案し、都度価格交渉のうえ決定しております。

差入保証金については、無利息であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友化学 株式会社	東京都 中央区	89,699,341	総合化学 工業	(被所有) 直接 55.89 間接 0.45	当社製品の 販売 原材料等の 購入 工場用地の 賃借	当社製品の 販売	705,320	売掛金	271,299
							原材料等 の購入	2,021,773	買掛金	835,327
							差入保証 金の回収	45,834	差入保証金	481,266

取引条件及び取引条件の決定方針等

市況価格等を勘案し、都度価格交渉のうえ決定しております。

差入保証金については、無利息であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	住化ファイナンス株式会社	東京都中央区	500,000	住友化学㈱関係会社への融資等	—	資金の借入又は預託	資金の預託	△300,000	預け金	100,000
同一の親会社を持つ会社	住友ケミカルエンジニアリング株式会社	千葉県千葉市美浜区	1,000,000	各種産業設備の設計、建設	—	製造設備の購入	製造設備の設計及び購入	3,347,300	設備関係未払金	697,180
同一の親会社を持つ会社	SUMITOMO CHEMICAL EUROPE S. A/N. V	ベルギーメッヘレン	4,445千ユーロ	医農薬を除く住友化学㈱関係会社製品の欧州地区での販売	—	当社製品の販売	当社製品の販売	1,600,587	売掛金	408,793
同一の親会社を持つ会社	泉テクノ株式会社	千葉県市原市	20,000	製造業	—	製造設備の維持・補修又は製造設備の購入	製造設備の維持・補修	213,359	未払金	37,672
							製造設備の購入	334,709	設備関係未払金	36,783

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入又は預託の利率については、市場利率を勘案して決定しております。

当社製品の販売については、市況価格等を勘案し、都度交渉のうえ決定しております。

製造設備の設計及び購入並びに維持・補修については、市況価格等を勘案し、都度交渉のうえ決定しております。

(注) 資金の借入又は預託の取引金額は、前期末残高からの増減額を記載しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	住化ファイナンス株式会社	東京都中央区	500,000	住友化学㈱関係会社への融資等	—	資金の借入又は預託	資金の預託	200,000	預け金	300,000
同一の親会社を持つ会社	住友ケミカルエンジニアリング株式会社	千葉県千葉市美浜区	1,000,000	各種産業設備の設計、建設	—	製造設備の購入	製造設備の設計及び購入	633,250	設備関係未払金	140,980
									未払金	1,100
同一の親会社を持つ会社	SUMITOMO CHEMICAL EUROPE S. A/N. V	ベルギーメッヘレン	4,445千ユーロ	医農薬を除く住友化学㈱関係会社製品の欧州地区での販売	—	当社製品の販売	当社製品の販売	1,769,615	売掛金	768,491
同一の親会社を持つ会社	泉テクノ株式会社	千葉県市原市	20,000	製造業	—	製造設備の維持・補修又は製造設備の購入	製造設備の維持・補修	384,132	未払金	276,376
							製造設備の購入	297,656	設備関係未払金	118,574

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入又は預託の利率については、市場利率を勘案して決定しております。

当社製品の販売については、市況価格等を勘案し、都度交渉のうえ決定しております。

製造設備の設計及び購入並びに維持・補修については、市況価格等を勘案し、都度交渉のうえ決定しております。

(注) 資金の借入又は預託の取引金額は、前期末残高からの増減額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友化学㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,511.57 円	4,484.59 円
1株当たり当期純利益	378.51 円	192.32 円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
 3 (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ6円71銭減少しております。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,851,383	940,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,851,383	940,647
普通株式の期中平均株式数(株)	4,891,217	4,891,154

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,804,546	632,524	49,223	9,387,847	3,132,416	301,566	6,255,431
構築物	4,144,692	618,944	37,708	4,725,928	2,413,917	183,962	2,312,011
機械及び装置	24,511,932	1,739,726	696,914	25,554,744	19,555,720	1,084,794	5,999,023
車両運搬具	46,001	—	1,800	44,201	39,047	2,740	5,153
工具、器具及び 備品	2,481,916	164,363	80,271	2,566,008	1,992,622	196,443	573,385
土地	29,219	—	—	29,219	—	—	29,219
建設仮勘定	3,452,440	5,602,537	3,446,503	5,608,475	—	—	5,608,475
有形固定資産計	43,470,749	8,758,096	4,312,421	47,916,424	27,133,725	1,769,508	20,782,699
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	255,349	135,155	50,591	120,194
施設利用権	—	—	—	4,330	—	—	4,330
無形固定資産計	—	—	—	259,680	135,155	50,591	124,525
長期前払費用	114,970	75,232	91,878	98,324	14,175	32,932	84,149

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	千葉工場	ファイン製品製造設備増強他	632,524千円
構築物	千葉工場	ファイン製品製造設備増強及び更新他	618,944千円
機械及び装置	千葉工場	ファイン製品製造設備増強及び更新他	1,739,726千円
建設仮勘定	千葉工場	ファイン製品製造設備の新設	5,053,982千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	千葉工場	固定資産除却他	696,914千円
工具、器具及び備品	千葉工場	固定資産除却他	80,271千円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	850,000	0.432	—
1年以内に返済予定のリース債務	804	2,096	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000,000	4,400,000	0.472	2023年9月29日から 2028年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	8,387	—	—
その他有利子負債				
長期預り金	191,436	192,097	0.345	—
合計	3,042,241	5,452,582	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務は利息相当額を含んでいるため、「平均利率」の記載をしておりません。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	440,000	880,000	880,000	880,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,571	—	—	—	4,571
賞与引当金	157,000	165,000	157,000	—	165,000
設備撤去引当金	18,880	19,900	17,400	—	21,380
受注損失引当金	36,433	144,554	36,433	—	144,554

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	228
預金	
当座預金	130,841
普通預金	925
外貨預金	145,730
計	277,497
合計	277,725

② 売掛金

相手先	金額(千円)
Sumitomo Chemical Europe S.A/N.V	768,491
川研ファインケミカル(株)	698,446
Univation Technologoes LLC	328,491
丸石化学品(株)	305,402
住友化学(株)	271,299
その他	2,809,349
合計	5,181,480

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
4,761,226	20,870,171	20,449,917	5,181,480	79.8	86.9

③ 商品及び製品

区分	金額(千円)
ファイン商品	140,952
ファイン製品	3,292,360
合計	3,433,312

④ 仕掛品

区分	金額(千円)
ファイン仕掛品	1,693,644
合計	1,693,644

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
ファイン製品用原材料	1,464,708
ファイン製品用貯蔵品	100,378
合計	1,565,087

⑥ 預け金

相手先	金額(千円)
住化ファイナンス(株)	300,000

⑦ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
田岡化学工業(株)	77,420
日油(株)	63,779
関西ペイント(株)	39,460
荒川化学工業(株)	36,910
日本化薬(株)	23,220
その他	46,425
合計	287,214

⑧ 買掛金

相手先	金額(千円)
住友化学㈱	835,327
パーストープジャパン㈱	418,597
住友商事ケミカル㈱	127,616
エヌ・イーケムキャット(株)	111,043
蝶理㈱	97,645
その他	765,853
合計	2,356,083

⑨ 短期借入金

区分	金額(千円)
㈱三井住友銀行	370,000
㈱三菱UFJ銀行	185,000
農林中央金庫	161,000
三井住友信託銀行㈱	84,000
㈱千葉銀行	50,000
合計	850,000

⑩ 長期借入金

区分	金額(千円)
㈱三井住友銀行	1,859,000
㈱三菱UFJ銀行	902,000
三井住友信託銀行㈱	676,000
農林中央金庫	563,000
日本生命保険相互会社	400,000
合計	4,400,000

⑪ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,898,491
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△33,271
合計	1,865,219

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,055,167	7,825,101	11,809,738	17,296,246
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	249,943	694,694	1,025,693	1,243,541
四半期(当期)純利益 (千円)	170,943	475,694	701,693	940,647
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.95	97.26	143.46	192.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.95	62.31	46.21	48.85

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	————
買取手数料	無料（但し、証券会社の手数料を除く）
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.koeichem.com/index-j.htm
株主に対する特典	————

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第160期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第161期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

第161期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月10日関東財務局長に提出。

第161期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

広栄化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新名 谷 寛 昌

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広栄化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広栄化学株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長期保有在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>広栄化学株式会社の貸借対照表には、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品といった棚卸資産が6,692,044千円計上されており、総資産の19.3%を占めている。</p> <p>(重要な会計方針) 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法で評価される。</p> <p>広栄化学株式会社は、得意先の需要予測に基づき生産計画を策定しており、また、同社の生産設備であるマルチプラントでは生産切替回数増加によるロスを極力抑えるため、まとめ生産を行っている。このため、生産から販売まで長期間を要する場合がある。長期保有在庫の販売予測の見積りにおいては、将来の販売数量が重要な構成要素となるが、これらは国内外における需要等の外部経営環境の影響を受けることから不確実性を伴い、見積りにおける仮定の選択に係る経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、長期保有在庫の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産に含まれる長期保有在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>長期保有在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 長期保有在庫の評価の合理性の検討</p> <p>収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を適用する際に、経営者が採用した将来の販売数量の見積りに関連する仮定の適切性を検討するため、その根拠について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討の対象となった製品等の販売予測数量について、経理責任者、現業部門及び経理担当者に対して質問するとともに、得意先からの注文書及び販売計画に照らして検討した。 ・ 過去の評価において用いた販売予測数量をその後の販売実績と比較し、その差異の原因について検討することで、販売予測の精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広栄化学株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、広栄化学株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 広栄化学株式会社

【英訳名】 KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 麗

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 千葉県袖ヶ浦市北袖25番地

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区日本橋小網町1番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長西本麗は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象としております。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、関連文書の閲覧、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を重要な事業拠点として選定し、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	広栄化学株式会社
【英訳名】	KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 本 麗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都中央区日本橋小網町1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西本麗は、当社の第161期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

